

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
福祉サービス第三者評価事業
倫理について

社会福祉法人山口県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）は、福祉サービス第三者評価事業を実施するにあたり、倫理について以下のとおりとする。

- 1 県社協及び第三者評価実施にあたって、県社協から協力依頼や一部の業務委託を受けた者は、第三者評価を実施する際、利用者及びその家族に調査協力を強いることのないよう、利用者及びその家族の意思を十分に配慮し、人権を尊重すること。
- 2 県社協は、当該第三者評価に関する問合せや苦情に対応する窓口を設け、サービス事業者、サービス利用者及びその家族等に周知すること。